

1 自己評価及び外部評価結果

[事業所概要(事業所記入)]

事業所番号	4071901179		
法人名	社会福祉法人 大浦福祉会		
事業所名	グループホーム 愛の里 白寿荘 (Aユニット・Bユニット)		
所在地	〒826-0043 福岡県田川市大字奈良1534番地の31 0947-45-2513		
自己評価作成日	平成25年08月09日	評価結果確定日	平成25年09月17日

[事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)]

<ul style="list-style-type: none"> ・優しさと思いやりを持って、ご利用者や職員同士接することを大切にしています。 ・ご家族との信頼関係が築けるよう、報告・相談を行うよう心掛けています。 ・ご利用者が快適に過ごせるように、清掃や清潔には気を付けています。 ・今年度より音楽を楽しむ企画に取り組んでいます。ピアノの演奏、懐かしい歌などを通じ穏やかなお気持ちになって頂くことを目標にしています。 ・敷地内に保育所、デイサービスセンターが併設されており他者との交流の機会があります。 ・敷地内にかまどや足湯があり、癒しの場所となっています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

[外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)]

「愛の里 白寿荘」は、環境の良い丘の上に、保育所とデイサービスセンター、伝統工芸の匠の里と、併設の2ユニットのグループホームである。施設長の介護に対する拘りを、職員全員が理解し、優しさと思いやりを持って利用者の介護に取り組む姿勢は、見る者に感動を与え、家族の信頼は深いものがある。利用者は、足湯に浸かり、お腹がすけば、竈で炊いたご飯と、畑で採れた旬の野菜を使った料理を、お代わりをしながら沢山笑い、健康増進に繋げている。利用者や職員は、隣接の保育園児達の、元気な掛け声を、楽しそうに眼を細めて眺めながら、一日が始まっている。利用者の最高齢は104歳で、数年前の大病が嘘のように回復し、普通食を、しっかり食べて元気になられ、「ここを選んで良かった」と利用者や家族に思われる「愛の里 白寿荘」である。
--

[評価機関概要(評価機関記入)]

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年09月03日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・ご利用者の皆様が自然体で生活し、住み慣れた地域で、他者との交流を図りながら「ここに来て良かったね、ここに来たら元気になれたね」と言って頂けるような安心して暮らせるグループホーム作りを目指しています。	自然体で当たり前の生活の実現と、出会いを大切に、「ここに来て良かったね、元気になれたね」と言ってもらえる家を目指す事を理念に掲げている。施設長の「人間として育て欲しい」という想いを受けて、「共感出来るからこそ頑張れる」と職員が、認め合いながら協力して、理念の実現に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・現在、近隣の県営住宅が建て替えられています。交流や地区の行事等、ほとんど無い場所ではありますが併設のデイサービスや保育所、近隣の障害者施設との交流でそのつながりは少しずつ広がっています。	デイサービスと保育所併設の利点を生かし、合同の行事に、家族や地域住民、大学生や各種ボランティアの参加があり、賑やかな交流が始まっている。また、近隣の障害者施設と連携し、働く場所を提供したり、敷地内にある交流施設、「匠の里 じゅんべえ」を利用し催し物を開く等、開設10年を迎え、ホームと地域との交流の輪が少しずつ広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・併設のデイサービスセンターに通所されている認知症の方の援助方法等、協力し合い認知症の方が他者との交流の機会を失わないよう取り組んでいます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議では、毎月の取組み内容を報告し、参加者の方の意見を頂き、さらなるサービスの向上に活かしています。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、情報の提供や質問が出され、今後の運営推進会議の在り方についても検討されている。日常的に外部の方の訪問が多く、その都度、ホーム運営に関する話し合いが行われ、出された意見を柔軟に採り入れ、介護サービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市町村担当者には、運営推進会議等の機会に取り組みの内容や現状を報告しています。その都度、意見を頂き参考にさせて頂いています。何か疑問があった際は気軽に相談にのって頂いています。	ホームの現況や疑問点、困難事例等を行政に相談し、アドバイスや情報を提供してもらい、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や利用状況、課題等を積極的に伝えながら連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束についての内部研修を毎年行っています。身体拘束は行わないケアが実践出来ています。やむおえず安全の為に必要がある場合の同意書を作成していますが事例はありません。	毎年内部研修を実施し、身体拘束が利用者にも及ぼす影響について全員が理解し、スピーチロックを含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、日中は玄関の鍵は施錠せず、利用者が自由に入りができ、職員の見守りで、安全な暮らしの支援に繋げている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・日頃より、高齢者虐待とはどんなことかを話し合い、管理者・職員ともに理解を深めています。事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意をはらい防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・現在利用はありませんが、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての必要性がある場合は関連行政に相談し対応出来るようにと考えています。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、申請手続きを関係機関に繋ぐ支援体制が整っている。また、運営推進会議に社会福祉士が参加しているので、地域包括支援センターを通して相談できる窓口もある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約、改定等の際は説明の上、記名・捺印を頂いています。専門用語を控えわかりやすい説明を心掛けています。ご家族やご利用者が不安や疑問を話しやすい関係づくりを心掛けています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族が訪問された際は、要望や意見を管理者、職員が聞き取りをしています。要望や意見があれば話し合い改善に努めています。そのためにも現状報告は随時行うよう心掛けています。	家族の面会や行事参加時に、職員が話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聞き取っている。また、疎遠にならないよう、出来るだけ利用料の支払いに来訪していただき、利用者の笑顔や、居室に掲示しているホーム便りを見て、日々の暮らし振りを知ってもらい、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日頃より職員からの意見や提案は重く受け止め、早急な対策・改善に取り組んでいます。会議の場だけではなくその都度、意見が聞けるようにしています。	毎月開催する職員会議、毎日のミーティング、または日常の中で、職員が意見を言いやすい雰囲気作りを心掛け、意見や要望、アイデア等を聞き取り、検討し出来るだけ運営に反映させている。また、職員の意見交換と慰労を兼ねた職員研修旅行も実施し、職員のやる気に繋がる支援に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・どのように働きたいか、個々の意見を尊重し、勤務状況を把握しそれぞれの特徴や特技を活かして働けるよう工夫しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・現在20代から70代の幅広い年齢層の方がそれぞれの特徴を活かして活躍しています。また、障害のある方も働いており個々の出来ること、協力し合うことを大切にしています。職員採用にあたっては年齢や男女別で排除せず現在の職員と協力出来る方を選出しています。	職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や協調性を重視している。現在、20代から70代の職員が勤務し、障害者の雇用にも力を入れ、お互いが長所を出しながら認め合って働いている。職員の特技を生かした勤務体制や、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員自身も元気になる働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・日頃より入居者に対する人権を尊重するために、話し合いの機会を設けています。また、職員がどのように考えているか難しい言葉では無く気持ちを込めて話し合うようにしています。	内部研修会の中で人権について学び、利用者の尊厳を守り、安全で安心して暮らせる環境を整え、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、ホーム理念を常に意識し、利用者のその人らしい当たり前の生活を支える利用者本位の暮らしの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・内部研修では、一人ひとりの実際の力量を十分把握し、行っています。資格取得を希望している職員には積極的に外部研修が受講出来るよう、シフトを柔軟に行っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・併設施設の介護職員や協力し合っている施設の職員さんと話す機会もあり広い視野で、現場を見てサービスの質の向上を心掛けています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・困っていること、不安なこと、要望等は常に変化することを念頭に置きながら心を許せる関係づくりに努力しています。思い込みが無いよう慎重に聞き取りを行うように心掛けています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の不安や困っていることは一度では聞き取れないと思っています。その都度声掛けを行い要望等を言いやすい信頼関係が気付けるよう配慮しています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・サービスを導入する際、要望や状況を細かく聞き取り他のサービスや在宅で利用出来るサービス等も説明するように心掛けています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・会話をもち、ご利用者さんの目線になって、生活していけるように心掛けています。一方的な介護にならないために管理者、職員と情報を共有するようにしています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・本人さんの状況を電話や訪問の際、お伝えしています。ご家族の不安や要望を伝えやすい関係が築けるよう配慮しています。「何かお気づきのことや、不安はないですか」と声を掛けるように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・併設のデイサービスセンターを利用されている馴染みの方と催しを通じ、触れ合える機会を作ったりご家族や親族の方が気軽に立ち寄りやすい雰囲気作りに努めています。	併設のデイサービスとの日常的な交流や、「匠の里 じゅんべえ」での昼食会や行事を通じて、ボランティアや大学生との交流等で馴染みの関係が築かれている。また、利用者の思いや意向の中から、行きたい所を聞き取り、家族に相談し、家族の了解を得て、利用者の馴染みの人や場所との関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・お一人おひとりの性格や心身の状態を配慮し、関わりやすい雰囲気作りが出来るようにしています。居室に閉じこもる事の無いように声掛けを行い、リビングで楽しく過ごせるよう働きかけています。座る位置や居室の場所等状態に応じて、ご家族・職員も含めて話し合い工夫しています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・契約終了後も、入院先に訪問し本人さんの様子やご家族の方の相談・支援に努めています。ご利用者の中には現在、病気療養中ではありますが、何とか元気になってグループホームへまた戻りたいと希望されておられる方もいます。長い看護生活にご家族の負担が大きくなるよう広い範囲の情報提供が出来るよう努めています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・「困ったことはないですか」「何かやりたいことはないですか」「食べたい物はないですか」等、問いかけ本人さんの思いが出来るだけ叶うように心掛けています。会話で思いが伝えられない方にも問いかけるようにし希望や意向が読み取れるよう努めています。	職員は、時間をかけて利用者とし話し合い、信頼関係を築き、利用者の思いや意向の把握に努めている。意向が言葉で伝えられない利用者には、職員が寄り添い、足湯や入浴、保育園児との交流の中で、日頃と違う利用者の表情や仕草から汲み取り、記録をとりながら職員全員で共有し、思いや意向の実現に向けて取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時にこれまでの様子や生活歴は出来る範囲聞き取るようにしています。生活していて本人さんから新たな発見があった時はご家族にお話して、様々な一面が発見出来るよう心掛けています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・何が出来て、何が出来ないかを把握するように努めています。出来ることは見守り、困っていることはさりげなく援助出来るように話し合っています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人さんとご家族にご要望やお気持ちを聞き取り、日々の暮らしに反映出来るように努めています。その都度、必要な情報を共有し取り組んでいけるようにしています。	利用者や家族には、「気になることはありませんか」と常に声を掛け、意見や要望を聴き取り、主治医や関係者と話し合い、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日常の事項は介護日誌に、特記事項があれば経過表に記録するようにしています。状態に著しく変化があった際は介護計画を見直し援助方法の変更を話し合っています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・併設のデイサービスセンター、居宅支援事業所の協力を柔軟に得て、日頃より支援しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・併設のデイサービスセンター、居宅支援事業所の協力を柔軟に得て、日頃より支援しています。また、同業施設や他事業所等気軽に相談し合えるよう関係づくりを心掛けています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	・かかりつけ医はご家族と話し合い出来るだけ、ご希望の医療が受けられるよう配慮しています。	利用者や家族の希望を聞き、それぞれの思いを大切にしながら、かかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。入居前にかかっていた病院に家族が同行して受診したり、職員が同行する等柔軟に対応している。協力医療機関、訪問看護、デイサービスの看護師とも連携し、利用者が安心して医療を受けられる体制を確保し支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護師、併設施設の看護師に日頃より、詳細に心身の状況を把握してもらっています。早急に適切な医療が受けられるよう配慮しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院の際は定期的に訪問し、安心して治療が出来るよう支援しています。各医療関係者とも連絡を取り合い、退院に向けて努力しています。多くの医療関係者の方々との信頼関係が出来てきています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時に終末期に向けたお考えや、方針を話し合うようにしています。看取りに関する対応指針のご説明を行い同意を得ています。	利用者や家族の希望を入居時に聴きとり、ホームの重度化や終末期に向けた方針及び対応について説明し、同意を得ている。急変時は病院搬送になる事が多いが、状況に応じて本人、家族の意向を繰り返し確認し、「家族の協力を得て、出来る事は頑張ります」と伝え、関係者で方針を共有し連携を図りながら支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・内部研修にて定期的に、応急手当や初期対応の勉強を行っています。事例ごとに、今後の対策や方法を話し合うように心掛けています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練を行うとともに、さまざまな事例を想定して話し合っています。	定期的に、併設施設と合同で避難訓練を実施し、消防署に届け出を行っている。災害時の避難方法、緊急時の対応について、併設事業所職員と定期的に話し合い、協力関係を築いている。非常用備蓄に関しては、日頃から米や食材のストックを心掛け、隣接交流施設の竈も利用できる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・プライバシーを損ねない思いやりのある言葉かけ、対応には特に気を付けて行っています。	親しい関係の中でも、利用者が人生の先輩である事を忘れずに、「利用者を尊重しましょう」と職員間で声を掛け合い確認している。利用者に声を掛けたら、反応を見て対応する事を意識付けし、プライバシーを損ねないように気を付けている。特に排泄の介助では、「自分だったらどうして欲しいか」を考えるよう話し合っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自分で意思を十分に伝えきれない方には、文字や写真を使ったりして気持ちを伝えられるよう支援しています。決めつけしないで「どちらにしますか」「どうしますか」という自己決定出来るような言葉掛けをするように心掛けています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・出来るだけ、お一人おひとりのペースを優先し、生活出来るよう柔軟に支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・お一人おひとりの好みや、やりたいおしゃれが実現出来るように心掛けています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・食べたいものリスト(写真付)を使ったりして何が食べたいか聞き取り、可能な限り実現しています。リビングのテーブルを拭いたり、お箸を並べる等、一緒に行っています。	利用者の食べたい物を聞き、出来るだけ献立に取り入れている。併設の「匠の里じゅんべえ」を利用して、竈で御飯を炊いて昼食会を毎月開催し、畑で育てた大根を収穫して大根煮パーティーを行う等、食べる事を大切に支援に力を入れている。調査当日は、畑で朝採れた茄子を使った美味しい煮物が食卓に上がる等、新鮮な食材を使った心温まる食事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量や形態は状態に応じて柔軟に対応しています。食事、水分の摂取量は確認、記録を行い変化があれば、連絡し合い適切な対応が出来るようにしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・お一人おひとり、状態に応じた口腔ケアを行い清潔が維持出来るよう努めています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄パターン、状況を把握し習慣を活かして支援しています。出来るだけトイレで排泄することが出来るように支援しています。医師より今度も排泄困難と退院後バルーンカテーテルだった入居者の方が自立排泄出来るようになりました。	利用者一人ひとりの習慣や排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄を目指して支援している。トイレは11ヶ所設置され、利用者が好きな時間に好きなトイレに行く姿が見られる。本人と職員の頑張りにより、バルーンカテーテルが外れた利用者もいる。また、トイレでの排泄介助時に、待つ事や支え方等、出来るだけ同じ介助が出来るよう職員間で声を掛け合い統一している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘は薬だけに頼らず、運動・食事・水分摂取等で改善出来るよう心掛けています。排便を把握し、医師とも相談しながら便秘にならないよう工夫しています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本の日程は決めています。個々の体調や生活リズムに合わせて柔軟に変更しています。	入浴の日程や時間は、基本的に決まっているが、利用者のその日の体調や気分に合わせて、柔軟に対応している。併設デイサービスの大浴場で温泉気分を味わったり、交流施設の足湯の利用は、利用者の楽しみとなっている。入浴を拒否される利用者も、入浴後には、「気持ち良かった、ありがとう」と言われ、気持ち良く入浴できるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一日を通じ、心身の状態に合わせて、休息したり安心して睡眠出来るように支援しています。不眠があれば日中の適度な活動に心掛けています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・内服薬は厳重に管理しています。薬が変更になった場合は申し送りを行い身体の状態と変更内容を適切に確認し情報を共有出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・お一人おひとりが得意なこと、楽しみにしていること、笑顔になる瞬間を日頃より把握し、気分転換が出来るよう支援しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	・本人さんの意向があればご家族にもお伝えして実現出来るよう支援しています。近所であれば通院の帰り道や買い物の帰りにドライブしたりして希望を叶えています。	敷地内の畑作りや水やり、野菜の収穫、また、手入れの行き届いた庭を眺めながらの散歩、戸外に設置されたテーブルでの食事、目の前の園庭で遊ぶ保育園児達との交流等、日常的に外気に触れる多くの機会がある。また、利用者の希望を聴いて、家族と協力しながら、行きたい場所への外出の支援にも取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お預かり金で管理しています。お一人おひとりの状態に応じ、ご家族へ電話出来るよう小銭を持っている方もいます。買い物に出かけた際は自分で支払い出来るよう支援しています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の希望があれば公衆電話より、自由に掛けられるようにしています。また、ご家族からの電話があった際ゆっくりお話し出来るように配慮しています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご利用者にとって居心地良く過ごせるよう、配慮しています。入居したばかりで場所がわからない時は張り紙をしたり、絵を書いたり工夫しています。明るさや温度は常に見回り、適切な状態が保てるよう心掛けています。	利用者が、居心地良く暮らせるように、清掃、環境整備には力を入れ取り組んでいる。開放感のある大きな窓からは、園庭で元気に遊ぶ保育園児達の姿を眺める事ができ、利用者の大きな楽しみとなっている。紅葉やブルーベリーが植えられた散歩道や、菜園等も気分転換の場として、利用者が心温かく過ごせるよう支援している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファを置いたり、窓側にテーブル・イスを置き、いろいろな場所で気の合った方と過ごせるようにしています。また、ひとりでゆっくり出来る時間と他者との交流を楽しむ時間のバランスを常に把握して支援しています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室は本人さん・ご家族と相談して状況や要望に応じ、快適な空間となるよう努めています。	居室の壁には、利用者自筆の習字の作品や、職員による利用者の似顔絵、日頃の暮らしぶりを、写真とコメントで伝える個別のホーム便りを随時更新して掲示し、馴染みの家具や写真が飾られ、温かみのある落ち着いた雰囲気である。窓が大きく明るい居室は、清掃が行き届き、清潔で、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・「できること」「わかること」が把握出来る対応を心掛けています。出来ることが損なわれることのないように自立出来る場面が増えるよう支援しています。		